

調
59

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市東福原六丁目6番27号			地位の承継	承継人の住所及び氏名		
	有限会社ファミリーオート 取締役社長 松下 俊則				承認(受理)年月日		
開発許可番号	平成 9 年 2 月 10 日 3-2 第 14 号			平成	年	月	日
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市下新印字木通ノ下			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 法第34条1号 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (4) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、早急に県に届け出なければならない。 (3) この許可は、おなかが経営する自動車修理工場の建築を目的としてあり、また、その他の用に供してはならない。 (5) 開発について地権者の同意が得られていない区域については同意が得られない。		
	開発区域の面積	998.47 m ²	工区別面積				
	予定建築物	自動車修理工場 (自己用)・(自己用以外)					
	法第41条第1項の規定による制限の内容						
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容					
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号				